

- 《対策のポイント》 ・流通拠点漁港は、大型漁船対応の岸壁整備や高度衛生管理型市場等を一体的に整備し、漁港・流通機能強化を推進します。
 ・小規模な産地市場は、統合など拠点化により、水揚物の集約化を進めるとともに、品質・衛生管理対策を推進するなど、産地機能の充実・強化を図ります。
- 《目標》 ・国内外の需要に対応し、産地間競争に打ち勝つ流通拠点の整備 / 市場統合など拠点化により価格形成力を強化

〈対策の内容〉

1 流通拠点漁港の機能強化

- (1) 漁船の大型化に対応した岸壁、航路・泊地の整備
- ①銚子漁港：2港口化に向けた整備、-7.5m岸壁の整備
 - ②勝浦漁港：-6.0m岸壁の整備、泊地の改良整備等
- (2) 高度衛生管理型市場や製氷施設など一体的整備
- ①銚子漁港：高度衛生管理型市場整備（第3市場）（R元～）
製氷貯氷施設整備（H30）
 - ②勝浦漁港：高度衛生管理型市場整備（R2～）
冷凍冷蔵施設（H23）、製氷貯氷施設（H25）

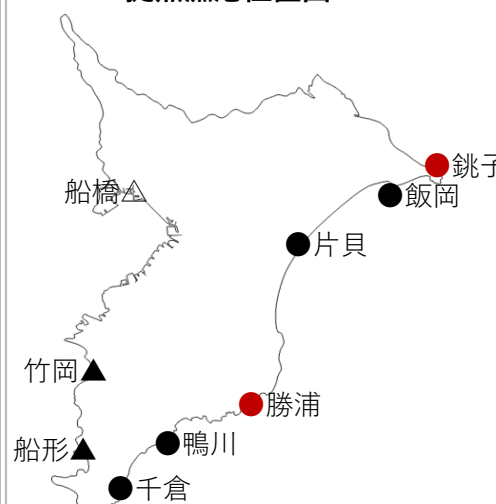
2 小規模な産地市場の対策強化

小規模市場の集約化や品質・衛生管理対策を推進

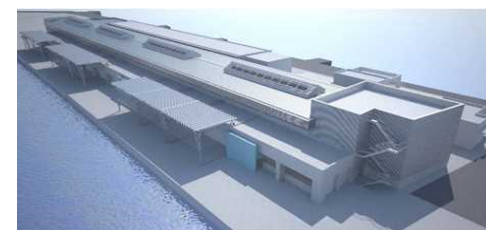
- ①竹岡漁港（荷捌き施設）（R3）
- ②船形漁港（荷捌き施設）（R3～）
- ③船橋港（製氷貯氷施設）（R3～）

〈対策のイメージ〉

拠点漁港位置図



高度衛生管理型市場
 (銚子第3市場完成予想図)



高度衛生管理型市場（勝浦市場完成予想図）



船形市場荷捌き施設
 (完成予想図)



竹岡市場荷捌き施設
 (令和3年供用開始)



船橋港製氷貯氷施設